

とば 市議会だより

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikai@city.toba.mie.jp



「家族の顔」 神島小学校のみなさん

左上から右に

- | | |
|-----------|-----------|
| 1年 小久保 竜樹 | 2年 藤原 あや |
| 3年 小久保 志織 | 3年 天野 拓海 |
| 3年 小久保 瞳子 | 4年 天野 実侑 |
| 4年 天野 舟 | 5年 小久保 花恋 |
| 5年 西川 聖 | 5年 藤原 颯人 |
| 5年 白石 芽衣 | 6年 小久保 実珠 |
| 6年 天野 竜太 | |

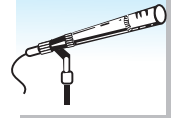
6月定例会

高速船建造工事請負

契約議案を可決

平成19年第2回定例会は、6月4日開会、会期を19日間とし、市長、副市長による上程議案等の趣旨説明を行いました。一般質問は7日、8日に7名の議員が市政全般について12件の質問を行いました。続いて12日に議案等に対する質疑を3名の議員が行い、疑義を質しました。常任委員会では13日にそれぞれ付託された議案等について慎重審査を行い、原案どおり承認いたしました。22日の閉会日には、常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論の後採決を行いました。市長提出の予算議案2件、条例議案3件、一般議案1件、専決承認議案2件の合計8件並びに請願2件を原案どおり可決、採択し、その後追加上程された人事議案2件、意見書1件、特別委員会設置議案1件をそれぞれ同意、可決し、閉会いたしました。

質一般



中村欣一郎議員

高丘町から安楽島町付近の県道の安全について

問 大明東町のコンビニエンスストア付近から、安楽島町分岐点の100メートルほど今浦よりまでの、約1・3キロメートルの区間について、通学路でありながら通行量が多く、特にバス等の大型車が多い。また見通しが悪く事故が起これないのが不思議なくらいの道路である。そこで次の点についてきく。

- ① この地域に住む利用者(歩行者・運転手)の不安な心根を、市や県はどのように把握しているか。
- ② その不安解消のためにどのような解決策があるか。
- ③ 3年前に県が実施したヒヤリハット調査の結果はどのように反映されているか。

建設課長 ① 地域住民の方や児童が安心安全に通勤通学するための根本的な解決策としての歩道の整備、横断歩道の設置、信号機の設置は重要



県道 (安楽島町～高丘町附近)

不可欠と認識している。県もこれまで何度か現地調査を行っており、市と共通の認識であると思う。また毎年8月頃に志摩建設事務所へ歩道整備の県単事業の要望を行ってきた。18年4月には横断歩道の設置と信号機等の設置を地元関係者から市へ要望をいただき、副申を添えて鳥羽警察署長並びに志摩建設事務所長に要望を行った。また歩道整備について、5月29日に再度志摩建設事務所に要望している。② 平成8年度に県が道路法面を利用した張り出し歩道を計画したが、地域住民の理解がえられず中止した。これらの経緯を踏まえ、今後事業の実現に向けて地域住民の方々とコンセンサスを図っていく必要がある。県による暫定的な歩行者の安全策のひとつとして、17年度には反射鏡を設置しており、本年度は側溝蓋を設置する予定であると聞いて

防災対策及び危機管理について

木下順一議員

ている。③ この調査は道路危険度を具体的に示し、歩道や信号機等の必要性を関係機関に働きかけるための目的のひとつとして16年度に行った。調査方法は、車にヒヤリとした場所は赤色、自転車にヒヤリとした場所は黄色、その他のことでヒヤリとした場所は青色をそれぞれ図面上に印をつけ、点数でヒヤリハット度を評価した。当地区の調査点数は、三重県内の新規要望路線の中で最高点であった。このことを踏まえ、引き続き志摩建設事務所に強く要望していきたい。

- 問** ① ケーブルテレビの回線を使って地震発生前に音声で告知できるシステムであるCATV型緊急地震速報システムの導入についてきく。
- ② 災害時の物資等備蓄について、現在の状況をきく。
 - ③ 災害時の企業・団体との連携体制についてきく。
 - ④ 津波を伴う地震時の防潮扉の管理体制についてきく。

総務課長 ① 緊急地震速報は、地震の発生に伴い各地域で地震の強い揺れが始まる数秒から数十秒前に揺れが来ることを知らせる目的の新しい速報である。全国に配置されている地震計約1000カ所を使い、地震の位置、大きさを瞬時に推定し、IT技術を活用して予想される震度を気象庁から自治体や企業などに素早く知らせるシステムであり、気象庁によると現在試行段階である。CATV型緊急地震速報システムについては、本市でも6月から9月まで本庁舎と市長宅に設置して実証実験を行っている。今後ケーブルテレビ会社としては、加入者宅に有償で設置していく方向と聞いている。また、モデル事業として、15年度から被害予測システムを導入し、その一環で緊急地震速報を総務課内で受信している。緊急地震速報は、命を守る有効な手段の一つとして、本格的に運用されれば、導入に向けて検討する必要があると考えている。

② 物資等備蓄の状況について、本庁舎裏の防災倉庫に、5月末現在、乾パンが1875食、アルファ米が2982食、缶詰が1276食である。また、出前トックや研修会等で、3日分程度の食料を各家庭で配備していたくよう、さらに啓発していきたくと考えている。毛布については、市全体で3770枚を各避難所に配備している。仮設簡易トイレは配備していないのが現状である。

③ 出前トックを実施した観光施設や老人保健施設等においては、災害時の観光客やお年寄りなど災害時要援護者と言われる方々の支援をお願いしているところである。今後は、さらに各種の協定を締結していくことや防災面から、企業・団体との協力関係を築いていきたいと考えている。

④ 本市の沿岸部には高潮等の対策として、また河川も含め防潮扉や樋門が県により整備され、本市に管理委託されている。市はそれを受け、消防団と維持管理の契約を行っている。そのほか、漁港施設の防潮扉は市が管理しているが、災害時の開閉について漁業協同組合の各支所をお願いしているところである。また佐田浜から赤崎にかけて、閉鎖に時間がかかる大型防潮扉は、県により18年度に3カ所、本年度も引き続き4カ所が自動化される予定である。相差漁港の大型防潮扉も本年度自動化される予定となっている。

坂倉広子議員

子育て支援について

問 ① 病後時保育のための施設を今後持つことができないか。

② 出産育児一時金受取代理制度の啓発についてきく。

③ 乳幼児医療費の現物支給についてきく。

健康福祉課長

① 病後時保育とは、保育施設に通園している児童を対象に、病気の回復期にあつて集団保育の困難な時期にその児童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペース等で一時的に預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする事業である。本市において実施すると、職員の配置基準や施設の指定基準を満たす施設整備を行う必要があることから、設置費用は相当かかると思っている。近隣市町でも、直営での設置には至っていない状況である。今後、子育て支援の観点から、市内の医療機関に働きかけるなど検討していきたい。

市民課長 ② この制度は、国民健康保険が支給する出産育児一時金を、世帯主の申請により医療機関が代理で受け

取ることで、その世帯主が本来窓口で支払うべき出産費用を一時的に負担軽減することを目的にしている。本年4月1日から実施しており、一定条件を満たしている国保加入世帯が対象である。制度開始に当たり、広報とば4月1日号で紹介記事を掲載するとともに、窓口や電話相談に応じる形で啓発に努めている。

③ 子育て支援のための対象拡大の方向と併せて、県と各市町で、20年9月の制度見直しに向け、心身障害者医療費、一人親家庭等医療費を含めた改革案の検討を進めている。導入した場合、対象家庭が医療機関の窓口で費用を支払う負担の軽減や市町の事務的経費の削減などメリットが大き

いと判断している。その一方で、医療費の増大につながるという声もあり、実際に導入している他県の市町村で、医療費の増加を抑制する意味で一部負担金を課すケースも多

いと聞いている。有効な子育て支援策となるよう慎重に検討していきたい。

広告事業について

問 住民向けに送付する通知書やその封筒、ホームページをはじめ、鳥羽市が持つあら

ゆる資産に民間企業などの広告を掲載して収入増や経費削減を図ってはどうか。

総務課長

全国的に広告掲載を実施する自治体が広がっている。本市でも新たな財源確保となることや市内事業者の活動支援に繋がることから実施に向けて検討したいと考えている。定期航路事業では、待合所及び船内に有料広告物を掲載する場所を設け、広告料をいただいている。18年度船舶内への広告件数は57件で、162万7920円の収入である。他市の状況も把握し、実施に向け進めていきたい。

尾崎 幹議員

鳥羽市は外部機関の監視について

問 ① 2008年度から総務省より公表を求められることになった4種類の財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の鳥羽市における現状についてきく。

② 財政の健全化、情報公開の観点から外部監査導入の必要性について市長の見解をきく。

③ メリハリのある財源の使

い方をし、かつ有効に活用されているかを確認していくためにも、その内容を検討していく機能として、議会において行財政特別委員会（仮称）の立ち上げが必要だと考える。議会における行財政特別委員会の設置について、市長の意見をきく。

市長

① 平成19年度の当初予算編成方針において従来の財政構造の判断指数である經常收支比率や実質公債費負担比率の削減に努め、厳しい財政状況下の中、新しい財政指標についても留意する旨を各課長に連絡をしている。このような中でも、鳥羽マリントウ21事業、まちづくり交付金事業や高速船建造、鳥羽小学校建設事業等、多くの事業を行っているが、今後も、新しい財政指標に留意しながら事業の計画や実施を決定する必要があり、行政経営において何よりも市民への行政サービスの提供を継続することが重要であると考えている。

② 現行の監査については、市のすべての事務事業や財務監査、行政監査のほか、多くの業務内容が監査対象となっており、地方自治法の規定に基づき、実務としては例月出

納検査を初め、定期監査、その他監査、すべてが決算審査に集約されている。外部監査を含めた監査制度の強化は地方分権の大きな流れの中で、情報公開、住民監査請求などを通じて制度的にも何らかのチェック機能が必要であるとの観点から、包括外部監査が中核都市まで義務づけられている。この包括外部監査について、平成17年度までに県内で実施した団体は四日市市だけである。地方公共団体の財政の健全化に関する法律案では、健全化段階において四つの指標を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとしている。このため、この四つの指標の基準が明確に国から示されて、法律全体が施行されるまでには地方自治法第252条の36（包括外部監査契約の締結）第1項の規定を踏まえて、監査委員と協議をしていきたいと考えている。

③ 今回、議員全員が参加して行財政特別委員会を設置することにについては、将来の鳥羽市における行財政運営について議員の皆様と議論していただけるものであり、私もこの委員会の意見を真摯に受けとめ、さらなる改革を進めていきたいと考えている。

浜口一利議員

漂流・漂着「三問題」 LUNSON

問 環境省が実施する「漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査」のモデル地域として答志島が選定された。この事業は、クリーンアップ調査とフォロアアップ調査により清掃・運搬・処理の手法を検討し、市・県と連携を図り、事業の推進に努めるということであり、これまでに何回となく漂流・漂着ゴミの被害を受けてきた地域にとって、大変大きな第一歩になる事業とされているが、次の点について

① 国・県とどこまで具体的に話が進んでいるのか。

② 伊勢湾全体の問題であり、当市だけで解決できる問題ではないが、被害に遭うのは当市であり、住民・漁業者などで削減への努力をしていかなければいけないと思っている。漂着ゴミ削減に向けての国・県への働きかけ方はどう進めるか。

企画財政課長 ① この調査は、19年度から20年度までの2カ年の事業として実施される。事業主体の環境省は、公

募により受託者を選定することになっており、7月初旬に受託者が決定されることになる。本調査は決定された受託者を中心に環境省、三重県、鳥羽市及び地元の方々等の関係者との連携により進められることになる。クリーンアップ調査については、調査区域である答志島の舟越漁港から西側の桃取町沿岸の海岸をすべて清掃し、そのうち限られた区域を10メートル四方に囲み、その中にどのようなゴミがあるかを9種類に分類する

とともに、その重量や容量測定などの調査をする。この分類調査は、調査区域内の中で5地点行い、2カ月ごとに一度のペースで、本年度は9月から3回行うとされており、来年度も同様3回行い、合計6回の調査が計画予定されている。次にフォロアアップ調査も同様に2カ年で6回行うこととしており、クリーンアップ調査時に分類した種類ごとに、その漂着経路や漂着量の変化等を把握、解析する調査であり、また回収したゴミのうち一部商品のバーコードを分析することにより、漂着物のおおむねの発生場所及び漂流時間等を検討する。さらにその他の調査として、伊勢湾における漂着経路を検討す

るため、三重県の河川を4本選定し、その河口部から流出するゴミの漂着経路を把握するものである。

② この調査は、本年度から初めて行われるものであり、まず漂着ゴミの現状調査を行うことになっている。本モデル調査と並行して、国県とともに、その削減方法を検討していくところであるが、継続的に事業展開ができるように国県にお願いし、より効果的な発生源対策や豪雨、台風時における流木被害への対応も含めて要請していきたいと考えている。

山本泰秋議員

木田市長の「活性化 施策」LUNSON

問 集中改革プランの効果にも大いに期待するところだが、このプランは費用の削減策が主体になっているように思う。もちろん、重要な視点であり、施策であることには間違いがないが、経費の削減策だけの取組みでは財政が行き詰ってしまう恐れもある。そこで歳入増をどう図るか、税収をどのように増やすかが財政健全化を図っていくための重要な課題であると考えている。その為

根本的対策としては、市の経済をどのように活性化していくかと言うことにつきるが、同時にこの課題は、市の浮沈がかかった大変重要な課題になってきているように思う。そこで、市長自身は鳥羽市の活性化施策について、どのような具体的施策を考え、どのような「活性化ビジョン」を持っているのかきく。

市長

行政の目的は、市民が安心して安全な生活が享受できる社会生活の構築であり、よりよい市民サービスを提供することである。そのためには、自主財源の確保は重要な課題である。しかし、財政状況を考えると、大型プロジェクトなどの立ち上げは極めて困難な状況である。このようなことから、第4次鳥羽市総合計画に基づき地域社会の活性化や観光・水産業などの振興策、企業誘致を進め、雇用の場の確保、定住人口の増加、企業収益の改善など税の増収につなげていきたい。観光振興策については、現在鳥羽市観光基本計画策定委員会を設置し、鳥羽のイメージ戦略、観光地の機能向上戦略及び優しい観光地づくり戦略という観点から観光基本計画に基づく事業を、入湯税財源により実施し、

1人でも多くの観光客を誘致していきたい。また、鳥羽マリンタウン21事業の進捗に合わせ、市民と観光客の憩いの場等を創設し、観光リゾート地としての機能を高めるため、ターミナルビル建設等の整備を行い、活性化を図っていく。また、同事業との連携調和を図りながら、歴史・伝統・文化と調和したにぎわいのある市街地の再生や観光拠点にふさわしい都市景観形成のため、まちづくり交付金事業で町並み整備を実施しており、中心市街地への入り込み客増加が見込まれると考えている。また定期航路事業では、2カ年で2隻の高速船を建造する。高速船の導入により運航航路等の見直しを行い、地域住民の利便性や交流を促進し、風光明媚な自然環境や海産資源、伝統文化が豊かな島のよさをアピールし、地産地消による水産物の消費拡大を図ってきたい。商工業については、松尾第2期工業団地への企業誘致として、現在1社と10月契約に向け協議中である。これからも私自身がトップセールスを行い、企業誘致を成功させ、増収を図っていく。今後行政のむだをなくし、よりよい市民サービスの提供を維持していきたい。

戸上幸子議員

乳幼児医療費助成制度の対象年齢を病院にいても就学前まで引き上げの施策について

問 ① 若い子育て世代が切望している医療費助成拡大の実施時期をどう検討しているか。

② 現在の4歳未満児から就学前に拡大した場合、対象の子ども数がどれだけか。必要な予算は。

③ 義務教育中も無料にして県下トップをめざす、小さな市でも輝く子育て支援ができるんだという見本を鳥羽市がつくってみようではないか。

市長 ① 20年4月を目標として当初予算に盛り込むよう担当課に指示してまいりたい。市民課長 ② 対象児童数は、4、5、6歳児あわせて570人を見込んでいます。医療費は1400万円から1500万円を試算している。

市長 ③ 中学生までの無料化については、子育て支援室職員とも、その他の市民のご意見等も伺いながら考えていきたい。

離島の人口定住を支える佐田浜、鳥羽駅西駐車場S&P値下げについて

問 ① 離島住民の多くは桟橋に近い佐田浜駐車場の利用を切望しているが、新たな契約は鳥羽駅西駐車場に限定されている。3歳未満児の子を持つ世帯や障害者のいる世帯等は佐田浜優先使用を認められているが不十分である。島外通勤者で会社出勤時間に間に合わないケースも優先使用を認め、人口定住支援をすべきだと考えるがどうか。また、この車社会にあつて離島の幼児を抱えた若い母はまず船に乗り、降りるとさらに小さな子の手をひき、荷物を持ち、桟橋から遠い鳥羽駅西まで歩かねばならない。子どもが病気のとき、雨の日、離島の子育てのハンディが身にしみると訴えている。せめて就学前まで優先使用枠を拡大すべきではないか。

② 市は、優先策拡充のネットワークは観光客用の駐車場確保の難しさがあると説明してきた。しかし、その対策はある。ひとつは、観光客用に鳥羽駅西駐車場利用の体制をつくること。人的配置で可能である。2つ目には、佐田浜駐車場に比較し不便な鳥羽駅西駐車場の料金を安くする。仮に2000円引き下げ8000円にすれば、住民ニーズによる選択移動が可能ではないか。どう検討したか。

市長 ① 子育て支援は重要なポイント。十分考えながら改善していきたい。

副市長 ② 鳥羽駅西駐車場は駐車可能枠に余裕があることから、今後は人的配置をして活用を図る必要があるものと考えている。西駐車場の定期料金の値下げをした場合には佐田浜利用者からの増加の可能性はあるものと考えます。しかし、料金値下げにより収入減少も見込まれる。今後、検討していきたい。

議案質疑

木下順一議員

高速船建造工事に係る契約方法について

問 ① 高速船建造工事(2隻)に係る契約の方法が基本設計コンペによる総合評価方式となっているが、どのような方式なのか。② この方式を取り入れた理由は何か。また、契約に至った経緯をきく。

定期船課長 ① 今回の総合

評価方式については、本市が計画する船舶の船質、船型、船体、速力などの概要を提示し、提案者から基本設計及び建造費を含む企画提案を求め基本設計コンペ(設計の競技)を実施した。そして、提案された企画書、設計、建造費、建造実績等を総合評価し、契約の相手方を決定する方式を採用した。

② 高速船導入にあたり、建造する船舶はアルミ軽合金による双胴船が適することから、建造実績があり、鳥羽の海域に合った新たな船舶をイメージでき、技術的にも優れた者から企画提案を受けた方が、より安全で快適な船が建造できるものと考えこの方式を取り入れた。基本設計コンペの審査結果は、評価の総合点数でツネイシホールディングス株式会社が他社より優れており、再度提示した仕様書に対する見積価格等においても同社が優れていたことから、高速船建造業者選定委員会により決定し、再度本市の仕様書を確認し、見積書を徴収し契約に至った。

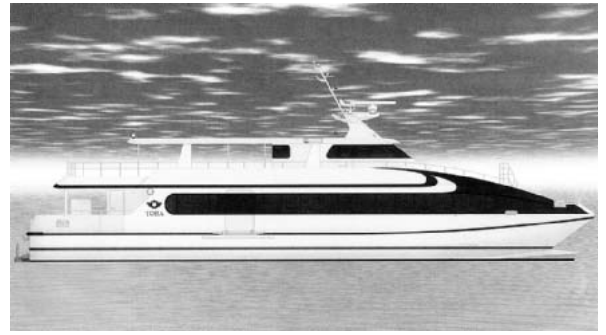
木村幸夫議員

高速船建造工事に係る契約内容について

問 ① 神島近海の波高、風力を勘案した設計なのか。② 契約の相手方は三重県内に事務所があるのか。また、建造した高速船の隻数と県内の運航隻数は。③ 故障時の契約内容は。

定期船課長 ① 基本設計コンペを実施する際に参加業者に対し説明会を行い、仕様書の中に本市の海域の状況として海象調査データを提示している。この資料をもとに提案がされており、本市の厳しい海域を考慮した設計提案がされている。② 県内に事務所等は置いていない。過去10年間にアルミ船建造実績は23隻で、その内双胴船は2隻であり、県内では松阪市発注の1隻である。③ 引き渡しを受けた日から1年以内の船体等の不具合や機関等の故障については、建造業者の補償並びにメーカー保証がある。なお、特殊な装置などの故障等で建造業者しか対応できないものは、即時に現場に駆け付け対応するよう確認をしている。

次の定例会は9月を予定しています。



高速船完成予想図

戸上幸子議員

高速船建造工事の請負契約について

問 ① 本市の定期船建造で2隻同時発注契約の前例はない。今回、あえてそうした理由は何か。デメリットはないのか。1隻目が就航して不都合が生じた場合、設計変更を要する事態も予測されるが。② 定期船航路はすべて単胴船で、双胴船の実績はない。安全面での検証をどのようにしたのか。関係者によると双胴船の場合、波は船底を直接打ち付け不安定になるとい

神島からの就航の予定と聞くが、欠航率は改善するのか。③ 契約する双胴船の船体は軽合金である。いまのFRP船から変わるわけだが、定期検査はどう変化するのか。これまで検査、上架設備、機関についてそれぞれ市内業者が一定程度受注していた。維持補修の地元業者の仕事がどうなるかも大きな問題である。④ 船長と機関長の2名乗員体制での安全性、乗客サービスの担保をどうするのか。2つの機関室の管理と車イス乗船者などへの目配り、さらに高速での操船で注意が散漫になると危惧される。安全な運航を保障する根拠はなにか。⑤ 2隻同時契約により数年後からはダブル償還など多額の経費負担が予測される。経費削減の具体的試算があるか。

備えられているほか、減揺（船舶の横揺れ防止）装置を装備するなど本市の厳しい海上気象においても安全に運航可能な船型として設計されている。欠航率の解消については、欠航となる気象条件がその日により異なるが、双胴型船体の持つ利点、効果が期待できるものと思っている。③ 現行船の検査と同様に毎年中間検査を受け、5年毎に定期検査を受けることになる。④ 基本設計コンペの説明会で、乗組員2名体制で安全性を確保した船体である設計を依頼した。提案された船体はバリアフリー設備を整えた船舶で、乗降時の安全を確保するため自動タラップ式のランブドアを設置している。また、監視カメラの設置等、より安全な設計になっている。一方、船員の作業が軽減できるよう装備工夫がされており、これまで同様に乗客への対応ができるものと思っている。⑤ 高速船を2隻建造し、21年度から現行の6隻運航を5隻とする計画を立てている。減船により運航経費を削減し、高速船の乗組員を2名体制とすることで人件費を削減するなど、経費削減を図る。

定期船課長 ① 2隻の船舶を同一の形で建造すると建造費や設計費用、管理監督費等においても1隻ずつ契約するより安価でできることから、2隻を同時発注した。1隻目において不備が生じた場合は大幅な変更は無理だが、逐次改善するよう考慮している。② 双胴型船体は単胴型に比べ波長が短く波高が高い向かえ波に対しての配慮は十分に

その他の質疑
中学校相談事業について

委員会

常任委員会では、付託された議案8件、請願2件の審査を行いました。

総務民生委員会

総務民生委員会で審査した主な内容は次のとおりである。まず付託された議案第44号の所管分をはじめ、議案第46号から議案第48号までの4議案について、担当課長及び消防長から説明を受けたのち慎重審査を行い、全会一致で決することとした。

文教育委員会で審査した主な内容は次のとおりである。議案第44号平成19年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)歳出教育費の中学校相談事業について、委員から「この事業の取り組み内容をきく」との質疑が出され、当局から「取組みとしては3つあり、ひとつはクラスの人間関係を把握するためのQ.U調査というもので、6月に1回目を実施しその後個別指導、学級集団づくりなど、一定期間の取組みをした後、10月に2回目の調査をし、分析検証を行う。2つ目は7月にスクールカウンセラーが生徒、教職員、保護者に対する相談、巡回相談員が、教職員、保護者に対する相談に応じ相談体制の確立を図る。3つ目は著名な講師によるいじめ撲滅の教育講演会を開催し、学級のいじめ撲滅運動を展開していく」との説明があった。次に議案第49号工事請負契約の締結につい

文教産業委員会

続いて請願第2号について、担当課長から乳幼児医療制度の現状と動向等の報告を受けたのち慎重審査のうえ、全会一致で採択することと決定した。

次に議案以外については、消防団員等の強化と補償並びに消防団詰所の改修と消防組織の広域化などの消防行政全般について質疑を行った。続いて、税の徴収体制の強化と財源確保、税収低下の分析並びに行政改革推進委員会との体制と今後の進め方など、多くの項目について議論を行った。

て、委員から「高速船建造にかかる技術評価については、鳥羽や近隣にも造船所があり、どういふ船にすれば鳥羽の海に適しているかある程度わかると思う。なぜ日本技術センターになったのか」との質疑が出され、当局から今までの船についても市内ではなく市外での設計であった。この中に日本技術センターも入っており、18年度事業で基本設計支援もしていた。また財団法人ということで市町村の船の経験が豊富であることからお願いした」との説明があった。さらに委員から「高速船建造業者選定委員会」はどのように評価したのか」との質疑が出され、当局から「6名の選定委員については技術面以外の安全の部分、船長・機関長がどういふ配備態勢のなかで使いよいかなど、ソフト的な部分を中心に、船体の評価をいただいたうえで総合判断し、決定した」との説明があった。また委員から「5億3800万円もの大きな契約をするわけである。まちづくり交付金以外に補助等はないのか」との質疑が出され、当局から「まちづくり交付金を7400万円お願いしており、国についてはバリア

フリー事業についての支援であり、その条件は3年間国から補助を受けていなければならず、鳥羽市は16年から補助を受けられなかったため、国の部分はなくなると思っている。県に対しては2700万円を要望しており、残りについては、交通事業債と、今年初めて辺地債を申請した。辺地債については、元利償還の8割相当が交付税算入されるということである。2隻目についても県への要望、辺地債の申請を進めていきたい」との説明があった。このことについて、委員から「交付税として一般会計の中に入ってくるが、定期船事業が黒字なら、赤字で困っているのだから、それを定期航路会計でしっかりと使っていくべきである」との意見が出された。また他の委員から「船員の声は反映されているのか」との質疑が出され、当局から「船員協議会で協議を行い、機関データをプリントアウトできるデータロガーを導入するほか、安全確認の部分でサイドミラーの取り付け、ウインチでのロープ巻き取り、船内の状況が確認できるカメラ等の要望があったので取り入れていきたい」との説明があった。

討論

戸上幸子議員 賛成

山本泰秋議員 反対

○ 議案第49号 工事請負契約の締結について(高速船建造)

人事

公平委員会委員の選任に同意

湯本武司氏 (大明東町)

農業委員会委員を推薦

中村昭子氏 (相差町)

中村年江氏 (堅神町)

請願

今期定例会の請願審査結果は次のとおりです。

採択

○日豪EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)交渉に対する請願

○乳幼児医療費の無料化年齢拡大を求める請願

意見書

次の意見書を関係行政庁へ送付しました。

○「日豪EPA/FTA交渉に関する」意見書

永年勤続議員表彰

去る6月19日に開催された第83回全国市議会議長会定期総会の席上、本市から次の議員が在職10年の功績をたたえられ表彰されました。

木村 幸夫

マリンタウン21特別委員会を設置

本市活性化の重要な事業である鳥羽マリンタウン21事業を推進するため、特別委員会を設置することを異議なく可決し、次の委員を選任しました。

委員長 尾崎 幹
副委員長 竹内 久
委員 木下 爲一
戸上 幸利
寺本 春夫

議会の主な動き

5月

10日 会派代表者会
11日 会派代表者会
18日 全員協議会
18日 会派代表者会
28日 第2回臨時会
30日 中南勢都市議会議長会(伊勢市)
30日 会派代表者会
31日 議会運営委員会
31日 三重県市議会議長会定期総会(桑名市)

6月

4日 第2回定例会開会
7日 一般質問
8日 一般質問
12日 議案質疑
13日 全員協議会
13日 議員政治倫理委員会
19日 常任委員会
19日 全国市議会議長会定期総会(東京)
22日 第2回定例会閉会
マリンタウン21特別委員会

7月

4日 広域行政圏市議会協議会監事会他(東京)
10日 行財政改革推進委員会
10日 全員協議会
20日 議員政治倫理委員会
20日 議会だより編集委員会

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第44号	平成19年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出とも330万円を追加し、予算総額を98億3,030万円とする。 主な歳出は、消防団員退職報償金掛金増額分110万円、消防はしご車修繕費160万円、中学校でのいじめ実態調査等の費用60万円など。主な歳入は、県支出金170万円など。	可決
議案第45号	平成19年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号) 資本的支出においては、企業債を借り換えするための償還元金を7,514万4,000円を追加。資本的収入については、高料金対策借換債7,400万円を追加。	可決
議案第46号	鳥羽市市税条例の一部改正について 信託法の改正に伴い、信託の利用機会が大幅に拡大され、いろいろな信託方法ができることになった。こうした信託により法人税を課される個人に対し、法人市民税についても法人税割が課されることになり、本条例の市民税の納税義務者等に規定を追加した。その他条文の整備を行う。	可決
議案第47号	鳥羽市都市計画税条例の一部改正について 郵政民営化に係る地方税法の一部改正に伴い、本条例が引用する条項の整備を行う。	可決
議案第48号	鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償を行う場合の補償基礎額を改定するもので、現行、配偶者以外2人目まで200円、3人目以降167円を配偶者以外については、1人につき200円に改める。	可決
議案第49号	工事請負契約の締結について(高速船建造工事) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるもので、その付すべき内容については次のとおりである。 ①契約の目的 高速船建造工事(2隻) ②契約の方法 随意契約 ③契約の金額5億3,865万円 ④契約の相手方 ツネイシホールディングス株式会社(広島県)	可決
議案第50号	専決処分した事件の承認について(平成19年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)) 平成18年度の定期航路事業特別会計決算において、9,572万9,000円の歳入不足が生じたので、その不足額を平成19年度の歳入から繰上充用を行った。この財源は航路収益を充当する。	承認
議案第51号	専決処分した事件の承認について(平成19年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)) 平成18年度の特定環境保全公共下水道事業特別会計決算において、533万8,000円の歳入不足が生じたので、その不足額を平成19年度の歳入から繰上充用を行った。この財源には下水道使用料を充当する。	承認
議案第52号	公平委員会委員の選任について	同意
請願第1号	日豪EPA/FTA交渉に対する請願 (趣旨) EPA(経済連携協定)、FTA(自由貿易協定)交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目(米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など)を交渉から除外するなどの対策を求める。	採択
請願第2号	乳幼児医療費の無料化年齢拡大を求める請願 (趣旨) 子育て世代の市民にとって、子どもの医療費は少なくない出費となって家計に響いている。全国的には中学校卒業まで無料にしている自治体もあり、本市においても子育て支援の一環として、現行4歳児未満児までの無料化年齢を、就学前まで、通院も拡大を求める。	採択
発議第4号	農業委員会委員の推薦について	可決
発議第5号	特別委員会の設置について(マリンタウン21特別委員会)	可決
発議第6号	「日豪EPA/FTA交渉に関する」意見書の提出について	可決